

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社東和銀行（証券コード: 8558）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通しBBB+
安定的

■格付事由

- 群馬県前橋市に本店を置き、群馬県および埼玉県（両県）を主要営業地盤とする資金量約2.1兆円の第二地方銀行。格付は、中小企業向け取引を中心とした両県における一定の事業基盤、相応の収益力や資本水準などに支えられている。トップライン収益は堅調に推移する見込みだが、中期的な成長を企図したシステム投資を実施することなどで、基礎的な収益力がいったんは低下する公算が大きい。営業体制の強化などを通じ収益力を回復させ、調整後コア資本比率の改善につなげていけるか注目していく。
- コア業務純益（投資信託の解約益などを除く、以下同じ）は底堅く推移し、ROA（コア業務純益ベース）は0.2%超を維持してきた。融資組成にかかる法人向けのフィー収益の増加や、店舗ネットワークの見直しによる経費の削減などが業績を支えている。一方、25/3期のコア業務純益は、前期比2割超の減益を計画している。減益の主因は営業店の効率的な運営に向けたシステム投資に伴う経費の増加であり、中期的にみれば営業人員の捻出や経費の削減につながるとJCRはみている。また、注力する中小企業向け貸出の増強や円市場金利の上昇が、貸出金利息の増加に寄与していくと見込んでいる。
- 与信費用は、特定の大口与信先のランクダウンを主因に22/3期に増加したが、以降は落ち着いた水準で推移している。ただし、その他要注意先で未保全額が大きい先が少なくなく、与信費用とコア業務純益のバランスには留意を要する。有価証券運用は、円金利資産中心のポートフォリオを維持している。残高の削減を進めてきたものの、デュレーションが長めであることから保有債券にかかる金利リスク量はやや大きい。その他有価証券は評価損となっており、資本対比でみて小さくない。円市場金利上昇を受け債券残高の積み増しを計画しており、今後の進捗をフォローしていく。
- 24年3月末の連結コア資本比率は10.06%。残る公的資金150億円全額を24年5月に自己株式として取得し消却した。これに伴いコア資本比率は低下しているが、JCRでは当行の公的資金について資本性を保守的にみてきたため、資本充実度への評価に影響は無い。その他有価証券の含み損などを調整したコア資本比率は7%台半ばと相応の水準にある。

（担当）加藤 厚・大石 剛

■格付対象

発行体：株式会社東和銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年7月1日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年2月1日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社東和銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル